

青森市総合計画審議会分科会の構成について

1. 青森市総合計画審議会の構成等

青森市総合計画審議会運営要綱により次のとおり定めている。

名称	調査審議事項	構成員等
総括分科会	<ul style="list-style-type: none"> ○各分科会の総括及び調整 ○審議会の答申書の起草 ○人口・経済等に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ○審議会会長、分科会会長（4名）の5名で構成する。 ○総括分科会の会長は審議会会長をもって充てる。
第1分科会	<ul style="list-style-type: none"> 産業・雇用 観光 農林水産業 	<ul style="list-style-type: none"> ○審議会会長を除く審議会委員で構成する。 ○分科会に分科会会長を置く。
第2分科会	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援 文化 スポーツ 市民協働 	
第3分科会	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり 障がい者福祉 高齢者福祉 男女共同参画 	
第4分科会	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり 防災・雪対策 環境 	